

令和元年度町政モニター連絡会 意見交換の内容

○第1回町政モニター連絡会（令和元年7月12日開催）

1. 草刈りの日程について

時々シルバーの方が草刈りをしてきている場所について、予定表がありましたら協力したいと思います。

【回答】建設課

当該場所の草刈については、年2回程度行っています。また、時期については、おおむね6月と10月を予定しています。

2. 休耕田の再利用について

休耕田の再利用についてどう考えていますか。

【回答】産業課

多度津町では、農業従事者の高齢化や担い手不足の影響などにより、遊休地および耕作放棄地が増加しています。

見立及び白方地区では、オリーブ栽培による耕作放棄地の解消が進み、豊原地区と四箇地区では農地収集を行っているところです。町でも新規就農者を募集するなどの支援を行っていきます。

3. 一人住まいの高齢者について

一人住まいの高齢者の住居の掃除などについてどう考えていますか。ボランティアとして話し相手や洗濯などをするとよいと思います。

【回答】高齢者保険課

介護保険制度においては、介護認定を受けている方は、介護サービスによる住居掃除サービスを受けることができます。

また、介護認定を受けていない方は、シルバー人材センターや民間業者において、掃除サービス事業を行っているところで受けることができます。

4. 将来の多度津町について

歴史と伝統の町、災害の少ない町、住みやすい町である多度津町の将来の“あるべき姿”をお伺いします。

【回答】町長

「歴史・伝統・文化を生かしたまちづくり・人づくり」として、第1に移住・定住・交流人口を増やし、地方創生・人口減少対策を行っていきたくと考えています。第2に多度津の子どもたちに多度津町の誇りと愛着を持ってもらい、就職や結婚を機に多度津町に戻り、将来の多度津町を築いてもらいたいと思います。そのために、雇用の創出や結婚の機会を設け、子育て支援の充実に取り組むたいと考えています。

また、「災害に強い安心・安全なまちづくり」を目指し、新庁舎建設と桜川河川改修も行っています。

多度津町は温暖な気候で風光明媚な町です。人口減少対策と災害対策により、災害の少ない日本一住みやすい町を目指していきます。

5. 祝日の可燃ごみの収集について

可燃ごみの収集日が祝日と重なった場合、休みになることが多いですが、予定どおり実施することはできないでしょうか。

【回答】住民環境課

多度津町では、可燃ごみ収集について週2回行っています。祝日の収集については、7～9月に限り特別収集により対応しています。また、長期連休等により2回続けて収集がない状態にならないよう調整していますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

6. 高齢者の免許証返納に係る施策について

運転免許証を返納してしまったら、買い物や通院が困難になってしまいます。行政として今後の具体的な対応の検討をお願いします。

【回答】総務課

高齢化の進行による交通弱者の増加については、多度津町の課題です。

2年前のアンケートにより、コミュニティバスの導入を希望する方が多かったですが、同時に「停留所を家から近いところに置いてほしい」、「運行本数を増やしてほしい」などの要望が数多くあり、長い時間待ったり、遠くまで歩いたりせずに目的地まで行きたいということが分かりました。

いろいろな対策をしてきた結果、現在は75歳以上の方へ年間1万円の福祉タクシー利用券を配布しています。また、免許証返納により1万円の町内商品券が支給されます。1回のみ支給となりますが、タクシー代としても利用できますので、免許証の返納についてもご検討いただきたいと思います。

○第2回町政モニター連絡会（令和元年10月25日開催）

1. 側溝清掃について

土砂が堆積しており、うまく排水できていない箇所について、清掃をお願いします。

【回答】建設課

側溝清掃につきましては、先日、清掃を実施しましたので確認をお願いします。県道の側溝については県が管理しているため、県へ要望していきます。

2. 備蓄物資について

災害時に必要となる物資の備蓄状況について、教えてください。

【回答】総務課

多度津町内には陸地部と島嶼部あわせて12箇所を避難所に指定し、各避難所に備蓄品を管理するようにしています。

現在は計画的に配備を進めている段階で、米やパンなどの食料品や飲料水、ティッシュペーパー等を配備していく予定となっています。

3. 待機児童について

待機児童数について、来年度以降の見通しをお伺いします。また、待機児童数をゼロにするための取組を教えてください。

【回答】健康福祉課

多度津町では、今年度当初は待機児童が発生しませんでした。年度途中からの入所希望により、現在9名の待機児童が発生しています。

来年度の待機児童数は、現在把握はできていませんが、母親の就労率の上昇や10月からの保育無償化に伴い、ニーズが高まることが予測されます。

現在は、保育士の処遇改善や負担軽減により、新規採用職員の確保や離職防止を図るべく協議を重ねています。

4. 地方交付税等について

町において、利益を生む事業を実施することはできるのでしょうか。実施できる場合、地方交付税は減額されますか。

【回答】総務課

地方交付税制度における普通交付税は、全国一律の基準により各団体の標準的な「経費」と「収入」を算定し、経費から収入を差し引いた財源不足額に対して交付されます。

この算定に用いる収入とは、「標準的な税収入額の75%」のことです。現行制度では、税収入が増加すれば交付税は減少しますが、税収入以外の事業収入が増加しても交付税は減少しません。

5. 防犯灯について

町内に防犯灯が少ないと思います。特に少ない地域や、通学路となる箇所については、優先的な整備を検討してほしいです。

【回答1】総務課

多度津町では、防犯灯設置補助金事業を行っており、防犯灯の新規設置やLED防犯灯への更新について助成を行っています。

新規設置やLED防犯灯への更新について、1灯につき12,500円を上限として補助金を支給していますのでぜひご活用ください。

【回答2】町長公室

年に一度、四国電力より自治会へ防犯灯の寄贈があり、毎年4月頃に自治会へ防犯灯設置の意向調査を行っています。

設置については、四国電力内で協議を行うため、要望に添えない場合がありますので、ご理解をお願いします。

6. 自治会配付文書について

配付文書のうち回覧文書について、「回覧」と明示されているものとされていないものがあります。

回覧するものは、統一して文書の左上に「回覧」と表示してもらえるとありがたいです。

【回答】町長公室

現在自治会には、町からのお知らせの方法として全戸配付と回覧にて情報をお伝えしています。

今後、回覧文書については、「回覧」の文字を左上に明記をするよう周知し、対応していきます。

7. 日赤募金と社会福祉協議会費について

可能であれば、同時に集めるようにしていただきたいです。

【回答】町長公室

日赤募金は、多度津町社会福祉協議会が担当しています。

社協会費とは、各地区の社会福祉協議会の会費であり、各地区の社協が担当しています。それぞれ依頼文を配付している団体が違うため、文書配付時期について調整は難しいとのことです。

8. 南海トラフ地震への対応について

南海トラフ地震が発生した際の被害想定に関する報道（9月27日付）で、各市町の死者数を比較したところ、多度津町と宇多津町で約3.5倍の差がありました。

行政としてどう対応していくか、具体的に教えてください。

【回答】総務課

多度津町では、南海トラフ地震に備え住宅の耐震化を推進する事業や津波ハザードマップの配付、津波避難ビルの協定締結などを実施しています。

また、家具類の転倒による死傷者を減少させるための事業も実施をしています。

○第3回町政モニター連絡会（令和元年12月23日開催）

1. 町有地の整備について

空き地となっている町有地を、公園として整備してほしいです。また、草木が繁茂しているため、伐採をお願いします。

【回答】総務課

当該用地は、立地上危険であるため、公園の整備は考えておりません。

雑草・雑木の伐採等、環境整備につきましては、その緊急性を考慮し予算の範囲内において順次対応してまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

2. リサイクルプラザの標示について

リサイクルプラザの出口にある「一旦停止」の標示が分かりにくく、見落とすことがあります。

縦長に「止まれ」等、書き換えるべきだと思います。

【回答】住民環境課

リサイクルプラザの標示については、標示内容を検討し、予算措置を行い対応したいと考えています。

○第4回町政モニター連絡会（令和2年2月21日開催）

1. 移住・定住促進施策について

移住・定住促進のための具体的な取組について教えてください。

【回答】政策観光課

移住・定住の促進を目指した施策としては、国や県とも連携し、県外からの転入世帯を対象とした家賃補助や、東京圏から多度津町への移住に要する経費補助、空き家バンク制度と連動した空き家等の改修費に対する補助などに取り組んでいます。

また、観光振興の側面と併せて、町の魅力を町内外に発信していく「タウンプロモーション事業」にも官民協働で取り組んでいます。

2. 高齢者の買い物サポート事業について

高齢者のごみ出しサポート事業はあるのですが、買い物サポート事業はあるのでしょうか。

【回答】高齢者保険課

高齢者の買い物については、介護保険の認定を受けている方が、訪問介護サービスで買い物の代行を利用できます。

介護保険の認定を受けていない方は「多度津町おもいやり買い物支援事業」を利用でき、社会福祉協議会に委託して実施しています。シルバー人材センターにおいても買い物代行サービスを実施しています。

また、多度津町では1月16日にコープかがわと包括連携協定を締結しました。コープ組合員が対象となりますが、買い物送迎サービスとして、町外コープまでの送迎を行っています。

3. 待機児童について

- ①令和2年4月時点での待機児童の見込みについて、教えてください。
- ②豊原保育所における令和2年4月時点での保育士と園児がそれぞれ何名になる見込みか、教えてください。
- ③園児の定員割れが発生した場合、保育士が過剰になるのでしょうか。
- ④過剰になった保育士の費用を、町が補てんするべきではないでしょうか。

【回答】健康福祉課

- ①来年度については現在利用調整中です。2月12日現在、待機児童は1名、特定の保育所のみを希望している私的待機は6名です。
- ②保育所の設備上の定員数は、児童の年齢により1人当たりに必要な面積と保育士の数が異なることから、その年度の状況に応じて部屋を変えるなど、各保育所によって調整を行っているようです。
豊原保育所については、県に申請している認可定員が180名であり、今現在、184名を25名の保育士で対応しています。また、4月時点での保育士と園児はまだ確定しておりませんが、今のところ保育士22名、園児179名の予定です。
- ③本町の保育所はすべて民間であり、保育士については各保育所が計画的に採用しています。本町の子ども・子育て支援事業計画で定めている今後の児童数、また退職者なども参考にしながら採用計画をお願いしています。
- ④過剰になった保育士にかかる費用の補てんは考えていません。過不足無く安定的な採用ができるよう支援していきます。
来年度から新規採用者に対し支給する一時金制度をはじめ、今後は離職防止のための勤務年数に応じた手当金の支給等を検討していきます。

4. 子育て世代の意見を聞く機会について

多度津町で、子育て世代から意見を聞く機会がありますか。

【回答】健康福祉課

健康センターにある子育て世代包括支援センターでは、平日9時から16時まで、保健師や助産師等を常駐させ、相談や子育て支援を行っています。

また、3か月に1回、ママパパ教室を開催し、各種イベントや相談の場を設けています。

その他にも、ホームページで質問や意見を受付けています。

5. 通学路の危険ブロック塀の点検について

通学路における危険ブロック塀の点検後の対策について、教えてください。

【回答】教育課

平成30年6月にブロック塀倒壊の事故が発生し、早急にまず各校の先生が全通学路の危険と思われるブロック塀の調査を行いました。

その後、教育委員会職員が報告のあった全てのブロック塀の点検を行いました。

た。

民家所有のブロック塀である以上、安全対策の直接的な対応はできていませんが、各学校で全児童・生徒に危険ブロック塀の箇所を周知し、通学時に近くを通らないよう継続して注意喚起を行っています。

6. 冬場の小学生の制服について

男の子は半ズボン、女の子はスカートを着用しているのをよく見かけますが、冬場の制服について、寒さを考慮した柔軟な対応が必要ではないでしょうか。

【回答】教育課

制服については、各小学校「体調に合わせた服装」が基本です。

体調が悪いのに、男子は無理やり半ズボンをはかなければいけないということはありません。体調が悪いときは、例えば男子は、標準ズボンの長ズボンをはくことは、認めています。

また、女子も冬場は、タイツやスパッツなどを履いて寒さをしのぐことも、認めています。

7. 多度津町の教育について

テレビ番組で、特殊な教育現場（給食時のあいさつがない等）を特集していましたが、多度津町ではいかがでしょうか。

【回答】教育課

ご指摘のような教育現場はありません。

教育委員会では、一人ひとりの子どもの健やかな成長を目標に、学校、家庭、地域社会、教育委員会が連携を図り教育実践を進めているところです。

そのため、学校行事の公開や、学校からは、「学校だより」「学級通信」、教育委員会からは「教育委員会だより」を発刊し、多度津町の教育情報をお知らせしています。

住民の皆さんからご意見をいただき応援をいただけるような学校づくりを進めていきたいと思えます。

8. 町政モニターの手当てについて

町政モニターに、出席回数に応じた手当を支給してはどうでしょうか。

【回答】町長公室

現在、町政モニターの方に対しての手当は支給していませんが、第4回目のモニター連絡会後に記念品として、たどつ共通商品券を進呈しています。

9. 多度津町の住民サービスについて

近隣市町と比較した場合の、住民サービス・制度の優劣等について、教えてください。（例：高齢者福祉タクシーなどの制度について）

【回答】町長公室

本町では、多種多様なサービス等を提供しています。

障害者の方に対しては、福祉の増進を目的に福祉年金を支給しています。福祉年金の支給額は、障がいの程度により違いはありますが、近隣市町と比較しても高い水準で支給を行っています。

また、「高齢者福祉タクシー助成事業」にも力を入れており、今年度より75歳以上の高齢者を対象に500円×20枚(計1万円分)のタクシー乗車券を支給しています。